

公開シンポジウム

図書館情報専門職の現在

--LIPER 研究班の中間報告--

主催: LIPER (情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究) 研究班

後援: **日本図書館情報学会**

日時: 2004年9月18日(土) 午後1時 - 4時30分 (開場 12時40分)

会場: 慶應義塾大学三田キャンパス 517 教室

LIPER は、実態調査班と横断的研究テーマに分かれて研究を行っています。今回は4つの実態調査班のこの1年の研究活動の中間報告を行い、今後の研究のまとめと提言策定に向けて、広く図書館現場関係者のご意見を伺う機会としたいと思います。最初に実態調査班から各1名ずつ報告を行い、続けてそれぞれに対してコメンテータがコメントを行います。その後休憩をはさんで、報告者・コメンテータおよび会場が一体となって議論する時間を設けます。

プログラム

主催者挨拶 LIPER 研究代表者 上田修一(慶應義塾大学文学部教授)

報告者: 各15分

図書館情報学教育班 三輪眞木子(メディア教育開発センター教授)

公共図書館班 小田光宏(青山学院大学文学部教授)

大学図書館班 永田治樹(筑波大学図書館情報メディア研究科教授)

学校図書館班 堀川照代(島根女子短期大学教授)

コメンテータ: 各15分

図書館情報学教育 渡辺信一(同志社大学文学部教授)

公共図書館 西野一夫(川崎市立中原図書館館長)

大学図書館 大埜浩一(京都大学附属図書館事務部長)

学校図書館 小林路子(市川市教育センター指導主事)

司会: 根本彰(東京大学大学院教育学研究科教授)

休憩後 質疑・議論

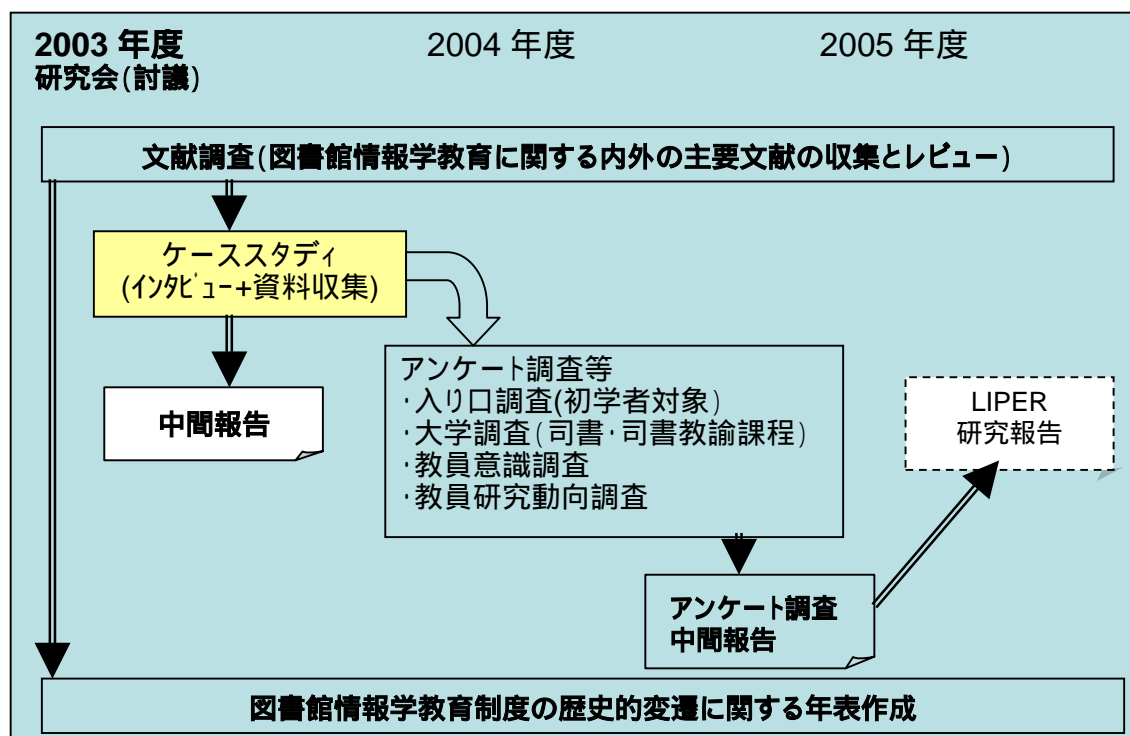
このシンポジウムの記録は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jslis/liper/index.html> に掲載予定です。

図書館情報学教育班報告要旨(三輪眞木子)

1. 調査目的と調査方法

図書館情報学教育班は、大学における図書館情報学・司書・司書教諭教育の現状把握を目的に、以下の研究計画を策定し、これに沿って調査研究を実施している。

表1: LIPER 図書館情報学教育班の研究計画



2. 1年目調査の概要

- ・平成15年度には、図書館情報学教育制度の歴史の変遷に関する年表作成に着手した。
- ・3年の研究期間を通じて、図書館情報学教育に関する内外の主要文献を収集している。
- ・平成15年7月-平成16年7月には、ケーススタディ手法により図書館情報学科、司書課程、司書教諭課程等の図書館情報学関連プログラム16事例を調査し、その現状を把握・分析するとともに、アンケート調査の仮説となる事項を抽出した。

3. 2年目調査の概要

- ・平成16年5月-平成16年8月には、日本全国の20大学の司書課程・司書教諭課程の初学者約2000名を対象に、初学者アンケート調査を実施した。
- ・平成16年10月には、司書課程・司書教諭課程を開設している日本全国の大学を対象に、アンケート調査(大学調査)を実施する予定である。
- ・平成16年11月には、日本の大学で司書課程・司書教諭課程を担当する教員を対象に、アンケート調査(教員意識調査)を実施する予定である。
- ・平成16年度には、日本の大学で司書課程・司書教諭課程を担当する教員の研究業績に関する文献等による調査(教員研究動向調査)に着手した。

4. 調査結果の中間報告

(1) 図書館情報学専門課程・司書課程・司書教諭課程のケーススタディ

研究設計

研究目標を「日本の大学における図書館情報学教育目標、教育体制、カリキュラムの現状を明らかにすることとした。また、分析単位を、「図書館情報学課程および司書課程」とし、多様性を重視した複数サンプルを対象に調査を実施した。

サンプリング

調査対象を選定するにあたっては、『日本の図書館情報学教育 2000』を基礎データとし、この調査以降に図書館情報学課程および司書課程が新設された大学の情報を『図書館年鑑』などから補い、両者を併せてサンプリングのための母集団とした。多様性の確保という観点から、教育形態、設置されている大学の種類、大学の設置形態、地域性、課程開設時期、司書資格取得に必要な最低単位数、の観点に基づいて、基礎データ中の大学・短大を分類して調査対象候補を検討した。調査の途中から、学校図書館班の提案に添えて司書教諭の養成を行っている大学も調査対象に加えたが、サンプル数確保の観点から、司書教諭養成単独ではなく司書と司書教諭の両方の養成を行っている大学を調査対象候補として選定し、両方の状況について調査を実施した。

調査スケジュール

2003年7月-2004年7月末の間に16大学(うち2大学はパイロット・ケース)の調査を実施した。調査にあたっては、あらかじめ準備した質問項目とともに提供していただきたい資料を記載した依頼状を電子メールでサンプルに送付し、協力を得られた大学を対象に調査を実施した。

調査結果に基づく仮説

ケーススタディの分析結果から、以下の仮説を得た。

A: 司書課程履修学生に関する仮説

- ・ 司書取得の意欲が高い
- ・ 司書資格は他の資格より容易に取得できていると考えている
- ・ 公共図書館司書への志向が強い
- ・ 情報処理および情報管理関連職種への志向が弱い
- ・ 司書資格取得者が卒業後図書館正職員になる機会は減少しているため、嘱託・非常勤・臨時職員など多様な勤務形態で図書館に就職するものが増加している
- ・ 図書館情報学専門課程の卒業生は、司書課程の卒業生と比べて図書館に就職するものが多い
- ・ 図書館情報学専門課程の卒業生は、情報関連企業に就職するものが多い
- ・ 学生の図書館に対する認識は、資料より設備・施設のイメージが強い
- ・ 複数学部共通の司書課程のため、専門職としての司書職を目指すという自覚が乏しい

B: 大学に関する仮説

- ・ 資格取得の機会を増やすことで新入生をひきつけようとしている
- ・ 授業評価・自己評価・第三者評価の実施について違いがみられる
- ・ 自己評価対象から資格課程を除外する傾向がみられる
- ・ 大学内で資格教育の方向性が不明確である

C: 司書課程に関する仮説

- ・ 文部科学省の設置基準では1課程の専任教員は2名以上と定められているが、司書課程専任教員数が少ない(1-2名)
- ・ 小規模大学では独立した事務組織がなく、専任教員が非常勤講師とのやり取りを担当
- ・ 大規模大学では資格センターなどが資格取得にかかわる科目の事務処理を担当
- ・ 司書資格科目を卒業単位として認定するか否かには様々なパターンがある
- ・ 履修人数が多い場合は、機器を必要とする演習科目の実施が困難となるため、履修者数を制限する方策を導入する傾向がみられる
- ・ 私立大学では、実習費、資格申請料、履修費、演習費などの名目で通常の学費とは別途に

課金しているものもある

- ・ 2年次から履修を認めているケースが多い
- ・ 司書資格取得率は比較的高い
- ・ 専任教員の増員が困難である
- ・ 非常勤講師経費削減のため、非常勤講師の依頼が困難である
- ・ 省令選択科目は全科目を開講していない場合が多い
- ・ 学校図書館司書の採用が増加しているため、学校図書館に関する科目や教育内容の充実が望まれている
- ・ 司書課程そのものの存在意義が課題となっている
- ・ 九州地方では司書課程担当教員に西日本図書館協会所属者が多く、司書課程に関する議論や非常勤講師の採用に、このネットワークが活用されている

D: 図書館情報学専門課程に関する仮説

- ・ 司書課程科目を担当する専任教員数が比較的多い
- ・ 近隣領域の新学部・学科が増設される中で、学内での図書館学としてのアイデンティティーの確立が求められている
- ・ 図書館情報学専門課程の存在意義を学内でどうアピールするかが課題となっている
- ・ 司書課程科目名が省令科目名と異なるものが多い
- ・ 司書課程のみを履修する他学部学生とのレベルの調整が課題となっている
- ・ 大規模な改組やカリキュラム改訂を経験している

(2) 司書課程・司書教諭課程の初学者調査

研究設計

研究目標を「日本の大学における司書課程・司書教諭課程受講者の受講動機の把握」と設定。

サンプリング

調査対象を選定するにあたっては、ケーススタディにご協力いただいた大学を中心に、スノーボールサンプリングにより調査対象大学を選定した。調査対象は、司書課程・司書教諭課程を初めて履修する学生をターゲットとしたが、実際には既に数科目を受講した学生も含まれている。

調査スケジュール

2004年5月-8月末の間に20大学で調査を実施した。

調査結果(中間報告としての暫定的な結論)

司書課程の受講動機に、図書館員をめざす学生と資格取得に関心のある学生の2極分化がみられる。回答者は図書館に対してポジティブなイメージを持ち、図書館経験が司書教諭資格取得への態度や意欲に影響を及ぼしていると認識している。

(3) 司書課程・司書教諭課程を担当する教員の研究業績等調査

研究設計

研究目標を「1989年に実施された先行研究との比較に基づく図書館情報学教育担当者像の把握」と設定。

サンプリング

悉皆調査を試みている。研究者の経歴は、JSTのReaD、各研究者のHP、各大学の研究者DB等を、研究者の業績は、MagazinePlus、BIBLIS2から抽出した。

調査対象期間

1990年から2003年の論文執筆数を確認した。

調査スケジュール

2004年5月に調査に着手した。

調査結果(中間報告としての暫定的な結論)

1989年調査(柳沢)と比較して、高齢教員数の減少、専任教員の高学歴化、出身大学・大学院の変

化、所属学会数の変化が見られた。

公共図書館班報告要旨(小田光宏)

1 目的

公共図書館職員を対象にした調査に基づいて、現行の図書館情報学教育の改善に資する知見を得ること。

2 活動の概要

- ～ 2003 / 10 東大調査(1989年～1991年:未発表)の再検討
調査項目の抽出
- 2003 / 11～2004 / 1 予備調査(インタビュー)
調査項目の妥当性の確認
- ～ 2004 / 7 調査票の策定, 調査方法の決定, 調査対象のサンプリング
- 2004 / 8 予備調査(調査票に対する意見聴取)
調査票の最終決定
- 2004 / 9 実査
2004年9月3日発送, 2004年9月25日回答締切

3 実査概要

a. 調査対象自治体の選定

『日本の図書館』より、人口規模別(東京特別区, 政令指定都市, 都道府県は別扱い)に、10館ごとに系統抽出。計 175 館を抽出。

b. 対象図書館職員

各自治体の図書館(分館, 地域館を含む)に勤務する専任職員及び非常勤職員(ただし、週40時間以上勤務の者)。2004年9月1日現在での回答を依頼。

c. 送付方法

各自治体の中央館(もしくは、これに相当する館)に、想定される対象職員数分の調査票を郵送で送付。各職員への配布は、送付先図書館の館長に依頼。

d. 回収方法

送付先図書館にて一括した後に、郵送で回収。

4 調査項目

a. フェイスシート

性別

年齢

勤務先自治体種別

勤務形態

職位

図書館職員としての通算勤務年数

地方公共団体における図書館以外の勤務歴

地方公共団体における図書館以外の職場の通算勤務年数

経験したことがある図書館以外の地方公共団体内の部局(複数回答可)

司書資格の有無

司書資格の取得方法

司書資格の取得時期

b. 技能(知識・技術)項目に関する質問の観点

現在の公共図書館職員に必要な知識・技術としての重要性

「特に重要だ」「重要だ」「あまり重要でない」「重要ではない」の4段階評定

「特に重要だ」「重要だ」とした項目についての養成の機会

「主に図書館情報学教育(司書養成を含む)において養成すべきだ」「主に実務(図書館に勤務・配属後)で習得すべきだ」の二者択一

c. 技能(知識・技術)項目

図書館運営に直接、関わる知識・技術

ア 資料組織(目録・分類)

イ レファレンスサービス

ウ 資料選択・蔵書構築

エ 図書館資料(図書・雑誌・視聴覚資料など)

オ 図書館協力・ネットワーク(相互貸借など)

カ 貸出サービス

キ 情報検索(オンライン・オフライン)

ク 図書館の自由

ケ 児童サービス

コ 障害者サービス

サ 多文化サービス

シ 図書館関係法規・基準

ス 図書館史

セ 図書館の機械化

ソ 電子情報の組織化・提供

(資料の電子化・リンク集作成・eレファレンスなど)

タ 集会活動

チ その他

図書館運営において背景となる知識・技術

ツ コンピュータ・インターネットの利用(操作・管理)

テ 地方公共団体の行財政

ト 著作権(知的財産権)

ナ 社会教育・生涯学習

ニ 情報公開

ヌ 個人情報保護(プライバシー)

ネ 書誌学

- ノ 出版流通
- ハ 接遇
- ヒ 経営管理(人事・組織・財務など)
- フ 社会調査・統計学
- ヘ その他

図書館運営において必要な基礎教養的な知識

- ホ 人文科学分野の主題知識
- マ 社会科学分野の主題知識
- ミ 自然科学分野の主題知識
- ム その他

その他, 必要な知識・技術

- メ その他

d. 自由記述

5 予備調査における意見

a. 予備調査の対象者

- 都道府県立図書館 館長ほか 関西地区
- 都道府県立図書館 役職者 九州地区
- 政令指定市立図書館 館長 中国地区
- 一般市立図書館 館長 関東地区
- 一般市立図書館 館長 九州地区
- 一般市立図書館 役職者 関東地区
- 一般市立図書館 一般職員 関東地区
- 一般市立図書館 一般職員 九州地区
- 町立図書館 館長 関西地区
- 町立図書館 館長 九州地区
- 町立図書館 館長 九州地区

b. 調査の骨子

技能項目に対する意見聴取

司書講習科目の内容, 単位数(時間数), 必修・選択などに対する意見聴取

c. 意見の概要

技能項目の細分化や統合について

図書館情報学の領域ではない知識・技術の必要性について

理論的知識と実務的知識の関係について

資質や精神的要素について

養成制度の水準について

養成制度の機会について

教育実態の実務からの乖離について

大学図書館班報告要旨(永田治樹)

1. 大学図書館班の目的と方法

目的:日本の大学図書館の人的資源経営の現状と今後の「情報専門職」の所要事項を把握する。

方法:グループインタビュー並びに質問紙調査、文献調査等

2.1 年目の調査

三つの規模の大きな大学図書館において、グループインタビュー(グループは、各大学図書館で、館長および副館長、「事務」責任者(管理職)、中堅職員、若手職員の四つ)調査を実施し、インタビュー結果のスクリプトを作成し、分析を試みた。インタビューのトピックは次の事項であった。

図書館職員の配置状況および関連の制度(採用、位置づけ、人事評価、異動など)
図書館職員の職務内容、および人材派遣職員の業務と外部委託される業務の設定
大学図書館における職員の現職教育・研修、および養成・訓練機関へのニーズ
大学図書館の職員(専門職・補助職員)に必要と考えられる専門的・基盤的知識技能
図書館専門職と、コンピュータ・センターなどの他の種類の情報専門職との関係

[結果とりまとめの概要]

I. 若手職員グループ

1. 利用者とのコミュニケーションなどによって、自己の職務の意義を確認している。
2. 職務は、必ずしも正確には把握(自覚)されていない(したがって自己定義がときに不明確)。業務が縦割りになっているため、「専門的職務」のつながりがおさえきれていない(比較的組織の大きい図書館であるからかもしれない)。
3. スキルアップへの意欲は高く、これまでの研修内容は十分ではないと感じている。従来型もののほか、たとえば、長期のオフ・ザ・ジョブ形式のもの、あるいは主題知識を蓄積できる機会(講義の聴講を含む)を求める声がある。
4. 業務の外注化や、人事異動など対しては、不満はあるものの、なお受動的な反応にとどまる。

II. 中堅職員グループ

1. キャリアパスの混乱と、自己の職位におけるあるべきイメージが把握できないことへの不満・いらだちがある。
2. 回転の速い人事異動や、人員の不足が専門性の確立を阻害しているという認識がはっきりしている。
3. 研修の体系性のなさに不満がある。
4. 主題知識と図書館情報学の知識が、情報専門職の基盤であると認識している。

III. 「事務」管理職グループ

1. 採用については、専門性よりも一般的な能力・教養(語学力を含むコミュニケーション能力、企画能力、積極性など)を優先する傾向にある。
2. 専門性の要件に対して、必要だとの意見が述べられるが、説明が必ずしも明確ではない。

3. 人事異動が専門性を育成しにくくしていることを認めているものの、人事異動にも何らかの合理性があるとして受け入れている(ただし、他の職種に異動後、図書館に戻されないような人事には抵抗感をもっている)。
 4. 研修のあり方の改善の必要性は感じ取っている。しかし意見がまとまっているわけではないし、方向性も明確ではない。素朴なオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)への依存的態度が顕著である。
 5. アウトソーシングへの対応は、図書館のコア・コンペテンスを把握しているとも思えないが、それをコスト面からオプションとしてとらえており、おおむね、「楽観的」なみかたをしているといえよう。
- IV. 館長・副館長グループ
1. 正当な人事制度が必要との認識がある。「ポスト至上主義的な」現在のものを見直し、漸進的な形で、改革を推進すべきだとの意見である。
 2. 図書館員に適正な養成・訓練が必要であるとしている(現代の組織人としての基本的な能力プラス専門的な知識)。
 3. 情報専門職に必要な知識としては、IT とコンテンツの両者を挙げる。
 4. 現在の図書館長のあり方への疑問(果たすべき役割を果たしていない)。館長職務の見直しが求められている。
 5. 図書館員の資格の位置づけ、二次的(上級)資格の制度が必要だとする考え方が示された。

なお、一般的に確認できた「重要な事項」として次のものが挙げられる。

1. 企画力・発想力、及びプレゼンテーション能力といったいわば「変化への対抗力」が強く求められている。
2. 情報専門職にとって属性的な能力(特殊資料に対する知識、語学、IT 技術)の習得については話題に上るが、図書館員のコンペテンシーの実体についての議論がほとんどない。
3. 外注化、アウトソーシングに対する素朴な見解が支持されている一方、職務の標準化・体系化意識は高くない。
4. 専門職に不可欠な「エートス」への視点の欠落している(なお、「サービスへの信念」といった観点が挙がっていた)。
5. 制度設計と経営活動とを関連づける意識が薄い。定員削減は大きな痛手であるが、抗しがたいという意識である。
6. 専門知識がファンクショナルなりテラシーとはなっていないといえる部分がある。
7. OJT へのいわば素朴な依存が顕著である。
8. 組織コントロールにインセンティブが存在しない。
9. 大きな変化(大学移転、法人化)を機会とする発想がないわけではないが、組織の下位ではきわめてその意識は小さい。

3. 2年目の調査の概要

2年目の調査は、全大学図書館の、1年目に設定した館長、およびその他のグループから各1名、都合4名の職員に対して、回答者の専門職歴とともに、「大学図書館員に必要な知識・技術につい

て」並びに「図書館情報学教育・図書館員養成教育について」尋ねる質問紙調査を、6月末から7月にかけて(6月27日発送、7月22日締め切り)実施した。

また、グループインタビュー調査に関しては、1年目の調査の詳細な分析を行うとともに、新たに中小規模の大学でのインタビュー調査を企画している。

そのほか、米国・英国等の学術図書館における情報専門職に関する文献調査等を行う予定である。

4. 質問紙調査の概要と調査の結果概要

調査回答の状況(2004.8.31現在)

	対象大学数	回答大学数	回答率
国立大学	88	72	81.8%
公立大学	74	50	67.6%
私立大学	525	317	60.4%
合計	687	439	63.9%

可能ならば、これに関する概括的な集計をシンポジウムで報告する。

学校図書館班報告要旨(堀川照代)

. 目的

2003 年度に発足した「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」(LIPER)は、教育班、大学図書館班、公共図書館班および学校図書館班に分かれて調査研究を行っている。

LIPER は、図書館とその類縁機関における 専門的職員の現状とその養成および類縁機関の活動の評価、 専門的知識・技能の範囲の明確化と今後の養成についての具体的指針の提示を目的とした研究である。学校図書館班では、現代の高度情報社会において生きる力を育む教育全般を支える学校図書館の専門職とは、 どのような役割を果たすべきか、 その養成にはどのような教育のあり方(できればカリキュラムも含めて)が適切か、を検討・提案することを目的としている。

. 学校図書館の現状

学校図書館法の改正により、2003 年4月以降、「学校図書館の専門的職務を掌らせるために」司書教諭が12学級以上の学校に配置されたが、一方、全国の40%余にあたる11学級以下では司書教諭不在のところが多い。司書教諭は専任ではなく、教科や学級をもちクラブ活動の指導にあたるという勤務状況であり、授業等の軽減措置のないところも多い。また、司書教諭資格は2002年度までの経過措置として4年以上の学校図書館実務経験者は「学校図書館メディアの構成」の1科目2単位のみ、2年以上の実務経験者は「学校図書館メディアの構成」と「学校経営と学校図書館」の2科目4単位で取得できたため、残りの「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」を学ぶことなく資格を獲得した司書教諭が少なくない。これらの科目は、読書指導や情報活用能力の育成、学校の情報化等に大きく関わるものである。

また、現場の必要に迫られて雇用が拡大されてきた通称学校司書は、制度化している自治体もあり、高等学校の86.2%、中学校の37.1%、小学校の37.0%に配置されている(2003年6月全国SLA調査)。司書教諭の発令によって、司書教諭と学校司書との職務分担が問題視されているところもある。

このように、学校図書館は法的にやっと担当者が配置された状況であり、公共図書館や大学図書館ほどには現場および研究の蓄積がない。本研究班では、混沌とした現状を整理・分析し、今後における学校図書館専門職像を見極めることが必要となる。

. 基本方針

学校図書館班では、初期の段階で、以下の事項を共通に認識した。

学校図書館は、学校に単に併設されている図書館ではなく、学校という教育機関に内包されている図書館であり、学校の教育目標の達成に欠かせないものである。したがって、学校図書館およびその専門職は、教授法や学習の形態および学校図書館を基盤とした教育/学習活動との関連において論じられるべきである。

本研究では、さまざまな問題を抱えた現状および現行の司書教諭制度に引っ張られることなく、学校図書館専門職としてのあるべき姿を追求する。したがって、現行の「司書教諭」という言葉は使用しない。

望ましい学校図書館専門職として「学校内情報メディア専門家」(仮称)という語を使用する。こ

れは、学校現場で従来、学校図書館、視聴覚、情報(コンピュータ)などという情報やメディアに関わって設けられていた校務分掌を統合して担当する専門職を想定したものである。

「学校内情報メディア専門家」は、これまでの学校図書館=印刷資料というイメージを超え、学校図書館に軸足を置くのではなく学校全体の見地から情報やメディアの整備や指導に大きく関わるものであるため、その領域の専門家から意見聴取する

教育改革において、学習情報センターとしての学校図書館や司書教諭が言及されていないことから、本研究の進行にあわせ、情報発信していくことが大切である。

- ・ 情報やメディア関連の専門家からの意見聴取を行うことは、これに対しても有効。
- ・ 文部科学省の学校図書館関連施策担当者からの意見聴取を行う。
- ・ 全国学校図書館協議会やメディア教育の番組作成に携っているNHK関係者等に対しても、本研究に関する情報発信を行ったり情報提供を受けたりする協力関係を築いていく。

学校図書館専門職の養成内容の基盤となるものは、司書養成の基盤となるものと共通のものがあるだろう。両者の養成には、情報専門職としての共通領域があるはずである。

調査に関しては、

- ・ 基本的データは、既存の調査結果を参考にする
- ・ 司書教諭養成に関する調査は、教育班に依頼する
その他、以下のことに留意する。
- ・ 学校内の他の専門職(情報科教諭、スクール・カウンセラー、栄養教諭等)の資格、専門教育等を概観しておく必要がある。
- ・ 学校図書館専門職の担当する教育と情報教育の関連を明らかにする。
- ・ 戦後の学校教育の理念や政策と、学校図書館が前提とする教育の理念のずれを明らかにする。

・ 研究活動

- 1.1年目の調査の概要

- (1) 厚木市立北小学校にて、司書教諭による授業の見学および司書教諭との面談を行い、
中原中学校にては司書教諭との面談を行い、学校図書館現場の実態を共通認識した。

(2003年10月31日)

- (2) 情報教育・メディア教育・文教施策の各分野の専門家(下記の5氏)へのヒアリングを行い、
我々の考える「学校内情報メディア専門家」(仮称)に対する意見を聴取した。

- ・ メディア教育開発センター所長(当時) 坂元昂氏 2003年12月15日
- ・ 大阪大学名誉教授 水越敏行氏 2003年12月16日
- ・ 国立教育政策研究所教育情報研究センター長(当時) 清水康敬氏 2004年1月30日
- ・ 聖心女子大学教授 永野和男氏 2004年1月30日
- ・ 玉川大学教授 山極隆氏 2004年2月2日

上記のヒアリングを通して次のようなことが明らかになった。

これからの学校図書館にはメディアに関する専門的知識をもった人が不可欠である。それは、単なる技術者ではなく、メディアおよび情報の利用に関して指導できる人である。

教育情報化コーディネータを制度化する方策もあるが、この財政緊縮の時代に新たな職種を新設することは困難であり、すでに学校図書館法に規定され配置されている司書教諭が、時代の要請にあわせて発展し専門職として十全に機能することとなれば、それは望ましいことである。そうした

動きが図書館情報学分野から出てくるようであれば、教育工学分野からも応援をするつもりである。

(3) 質問紙調査のための調査票の設計

東京電機大学助教授黒沢学氏から、社会調査の実施法および統計処理に関する講義を受け、調査票の設計にあたった。

調査票は、回答者の属性および所属校に関する質問(16問)、学校図書館に関する職務の実施状況(102問)、自由記述(1問)によって構成される。学校図書館に関する職務の実施状況についての質問は、4件法による択一式の回答方法を用いた。

- 2.2年目の調査の概要

(1) 質問紙調査の予備調査を2回実施した。

優れた学校図書館活動を展開していると思われる学校図書館担当者41人を対象に行った。これは、特に各職務の実施率が高いと思われる人々に、職務項目に関する意見等を聴取し、回答結果の分析方法について検討するためである。調査対象者は、全国学校図書館協議会の全国大会等で実践発表を行っている人々のなかから抽出した。

全国から抽出した35校を対象

『全国学校総覧』(原書房)から無作為抽出した学校を対象に、調査票に不備な点はないか、回収率はどれくらいかを試行した。

(2) 本調査を6月に実施した。

・日本全国の私立・公立・国立の小・中・高・特殊教育諸学校の中から無作為抽出した1042校を対象に6月に調査票を郵送した。

・364通回収(回収率34.9%)(8月31日現在)

(3) 質問紙調査の分析結果を踏まえ、優れた活動、特徴ある活動を行っている学校図書館担当者を対象に、関西と関東でインタビュー調査を実施する予定。

・学習履歴

・現在の仕事と資格取得のために学んだ知識のギャップ

・現在の仕事のための必要と感じる知識・スキル

・学校図書館専門職の資格制度および職員養成制度の改革に関する意識・ニーズ など